



9月は環境美化月間

全国的にごみの減量化・分別化の取組が進められています。

清潔でみどり豊かな美しいまちづくりは、すべての市民が望んでいることです。

【早朝駅前クリーン活動】

市内の駅周辺を中心に、街頭啓発活動や清掃活動を実施し、市民のみなさんに環境美化の重要性を訴えます。

日時 9月1日(金)

午前7時30分～約1時間

【市内フリーン活動】

9月の各日曜日、町会・自治会を中心に、地域の公共地の清掃活動を実施します。

※家庭や事業所からのごみ、粗大ごみは絶対に出さないでください。

問合先

環境衛生課



9月21日～30日実施
秋の全国交通安全運動

交通事故は、いつ、どこで起こるかわかりません。これを機に、常日頃からルールを守りマナーの実践を習慣づけ、加害者・被害者にならないよう十分に交通安全を心がけましょう。

【子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止】

- 交差点では、必ず左右の安全確認をしましょう
- 道路で遊んだり、飛び出しや無理な横断、信号無視はやめましょう

- ドライバーは、子どもや高齢者などの行動特性を理解し、特に通学路や生活道路では、思いやりのある運転を心がけましょう
- 高齢運転者はゆとりのある運転を心がけ、加齢などに伴う身体能力の変化を感じたら運転免許証の自主返納を考えましょう
- 70歳以上の人が運転するときには高齢運転者標識をつけましょう

【夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止】

- ドライバーから発見されやすいように、歩行者や自転車運転者は明るい色の服を着用し、靴や持ち物、自転車などに反射材

をつけましょう

- 自転車も自動車も、夕暮れどきは早めにライトを点灯しましょう

【全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底】

- チャイルドシートは、子どもの年齢や体格にあったものを正しく着用させましょう
- 「面倒だから」「すぐ近くだから」という安易な気持ちを持たず、必ず着用しましょう

【飲酒運転の根絶】

- ドライバーは「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を遵守しましょう
- 飲酒運転をするおそれのある人にお酒をすすめたり、車を貸したり、飲酒運転の車に乗せてもらうことも犯罪です。絶対に飲酒運転をさせないようにしましょう

【二輪車の交通事故防止】

- 安全な速度で走行し、交差点では一時停止など必ず左右の安全確認をし、直進する際は対向車の動きに十分注意しましょう
- 車間距離を十分に取れ、渋滞車列の横をすり抜けたら、無理な追い越しや急な進路変更はやめましょう
- ヘルメットは必ずかぶり、プロテクターを装着しましょう

問合先 道路公園課

交通安全運転者講習会

開催日 9月7日(木)・12日(火)・14日(木)・15日(金)
時間 午後7時～8時(15日のみ)

※午後1時30分～2時30分
場所 レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター
問合先 道路公園課
※申込不要、受講無料

選挙クイズわかるかな？

投票所に一番早く来た人は、あることができます。それはどんなことでしょうか？

- ①プレゼントがもらえます
- ②記念写真を撮ってもらえます
- ③投票箱の中を見ることができます
- ④テープカットができます

▶ 選挙のめいすいくん



【解説】一番先に投票する人は、投票箱の中に何も入っていないことを確かめるために、投票箱の中を見たいことができます。



かんくうNEWS

問合先 関西国際空港案内 (☎455-2500)
ホームページ <http://www.kansai-airport.or.jp/>

■淡路島＝関西国際空港間の定期航路が10年ぶりに復活

7月9日(日)より、関西国際空港から淡路島の洲本港へアクセスする高速船が、2007年以来10年ぶりに復活しています。淡路島は、兵庫県の南方に位置する瀬戸内海最大の島で、関西の人気リゾート地です。これまで高速バスで約2時間かかっていた陸路でのアクセスが、船では約半分の1時間に短縮され、早朝のフライトにも対応した1日5往復のスケジュールで運航しています。

豊かな自然に囲まれ、キャンプや果物狩りなど、秋のアウトドアにもぴったりの淡路島に、関西国際空港から出かけてみませんか。



9月10日～16日は

自殺予防週間

～死なないで

まず打ち明けてその悩み～

自殺で亡くなる人は、年間全国で約2万2千人、府内でも約1,250人となっています。

自殺は、さまざまな要因が複雑に関係し、心理的に追い込まれた末の死であり、防ぐことのできる社会的な問題だと言われています。一人で悩まずに、専門の機関に相談してください。

また、身近な人の悩みに気づいたら、温かく寄り添いながら、悩みに耳を傾け、専門家への相談をすすめ、じっくり見守ってあげましょう。

日時 水曜日(祝日除く) 午前9時30分～午後5時

☎06・6691・2818(予約・問合先)

【電話相談】

日時 月～金曜日 午前9時～午後5時45分

●関西ののちの電話(24時間受付)

※自殺対策のページ携帯版(<http://p://koko-no-osaka.jp/inter>、さまざまな悩みの相談窓口を掲載しています。

●大阪自殺防止センター

左のQRコードも利用できます。

日時 金曜日午後1時～日曜日午後10時

☎06・6260・4343

●このころの救急箱

問合先 健康推進課

☎06・6942・9090

日時 月曜日 午後8時～火曜日 午前3時

▲QRコード

【フリーダイヤルの電話相談】

日時 毎月10日 午前8時～翌日 午前8時(24時間)

●自殺予防いのちの電話

【妊娠中・産後相談】

●大阪府妊産婦こころの相談センター

☎0725・57・5225

日時 月～金曜日 午前10時～午後4時

【借金悩み相談】

●大阪府債務整理サポートプラザ(借金の悩み相談室)

☎06・6210・9512

日時 月～金曜日 午前9時30分～午後5時30分

【自死遺族相談(予約制)】

●大阪府こころの健康総合センター

【118番】へ

【このころの電話相談】

※詳しくは舞鶴海上保安部のホームページ(<http://www.kanoinn.go.jp/08kanku/maizu>)をご覧ください。

●このころの健康相談統一ダイヤル

☎0570・064・5566

日時 月～金曜日 午前9時30分～午後5時

問合先 舞鶴海上保安部

●大阪府こころの健康総合センター

☎0773・76・4120

日時 月・火・木・金曜日(祝日除く) 午前9時30分～午後5時

【若者専用電話相談(わかぼちダイヤル)】 ※40歳未満対象

●大阪府こころの健康総合センター

☎06・6607・8814

日時 月・火・木・金曜日(祝日除く) 午前9時30分～午後5時

【自死遺族相談(予約制)】

●大阪府こころの健康総合センター

☎06・6607・8814

コミュニティバスの時刻表が変わります

いつもコミュニティバスをご利用いただきありがとうございます。10月2日(月)より、社会福祉センター移転などに伴い、全路線において時刻表が変わります。

利用者のみなさんには、ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、協力よろしく願います。新しい時刻表は、10月に市役所などで配布しますのでご利用ください。また、中回りに「桑町南」バス停が新設され、「社会福祉センター」が「上町二丁目」、「保

水難事故に注意しましょう!

プレジャーボートの事故や水浴中の事故が後を絶ちません。事故を防ぐために、プレジャーボートで遊ぶ人は、出港前に「気象・海象の確認」「機関の点検」を確実に行うとともに「ライフジャケットを着用」してください。

遊泳する人は「疲れているとき」「飲酒したとき」は絶対に海に入らないでください。事故が発生した時や事故を見つけた時は、迷わず・素早く「118番」へ

※詳しくは舞鶴海上保安部のホームページ(<http://www.kanoinn.go.jp/08kanku/maizu>)をご覧ください。

問合先 舞鶴海上保安部

☎0773・76・4120



台風対策は万全ですか？

昨年は11個の台風が日本に接近し、全国各地で大雨による浸水や土砂災害などの被害が発生しました。

傾向として、台風が遠くにあるうちから強い雨が降り出し、長く降り続くことが多く、台風が通過するときには一層激しい雨となり、大きな災害につながっています。

また、強風による家屋への被害や、飛散物による人的被害も多く発生していますので、台風には細心の注意を払い、日頃から防災のための対策を立てておき、被害を最小限に食い止めるよう心がけましょう。

【防災対策】

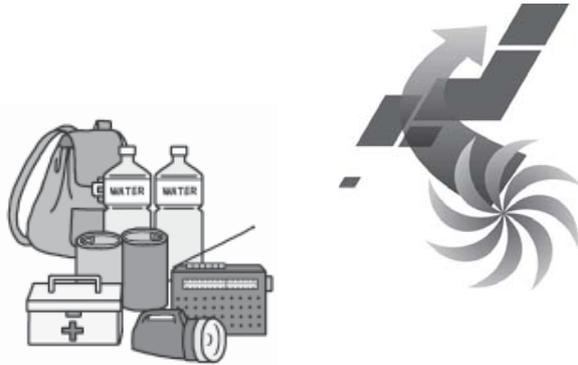
- 雨どいや周辺の排水路などの清掃をしておきましょう
- 風で飛ばされそうなものは固定するか収納しておきましょう
- 災害避難時に備えて必要なものを、すぐに持ち出せるように準備しておきましょう
- 事前に避難場所を確認しておき、危険を感じたらすぐに避難しましょう。その際は、増水した河川など危険な場所には近づかないようにしましょう
- テレビ、ラジオ、インター

火災・救急・救助は ～局番なしの☎119番～

携帯電話からも…
局番なしの☎119番

医療機関照会・救急医療相談 救急安心センターおおさか

☎#7119
※つながらない場合は
☎06-6582-7119へ



ネットなどで最新の気象情報をチェックして行動しましょう
問合先 泉州南広域消防本部
警備課 (☎462-1080
460-2119) Fax

AED（自動体外式除細動器）の設置事業所さまへ

毎年9月9日は「救急の日」です。いざという時、きちんと使えるように今一度、事業所に設置しているAEDの点検をお願いします。

バッテリーや部品などは、正常に働く期間が決まっています。設置してから年月が経過している場合には、使用期限が切れていないか確認しましょう。これらの消耗品の交換時期が分かるよう表示ラベルを付け、使用期限が来たら交換しましょう。

AEDの点検ポイント

AEDには、正常に動くかどうかを示すためのインジケーターが付いています。うっかり点検を忘れないように、インジケーターの表示を確認し、点検の記録をつけ定期的にチェックする習慣をつけましょう。

点検の担当者が代わった時は注意が必要です。点検の必要性を十分に認識するとともに、しっかり引き継ぎをしましょう。

サポートサービスの活用

日常の点検が難しい、忘れがちといった場合は、製造・販売会社が提供しているサポートサービスの活用を検討しましょう。また、製造・販売会社などと契約し、AEDの管理自体を委託することも可能です。詳細は、お持ちのAEDの製造・販売会社にお問い合わせください。

AEDは高度管理医療機器、特定保守管理医療機器として、製造・販売会社が設置場所を登録・管理していますので、廃棄や譲渡する時は、必ず製造・販売会社に連絡してください。

問合先 泉州南広域消防本部 警備課 (☎462-1080 Fax460-2119)



救命講習会 ～あなたも使えるAED～

大切な家族や友人などが突然倒れた時、適切な応急手当ができるよう、ぜひ受講してください。

※講習の最後に実技の効果確認を行い、合格者には修了証を交付します。

日時 9月17日(日) 午前9時～正午
場所 泉州南消防組合 泉佐野消防署 5階研修室
対象 泉佐野市および田尻町在住・在勤者
定員 20人 (先着順)

マスク代 200円 (人工呼吸用携帯マスク)

申込・問合先 9月4日(月)～16日(土)の午前10時～午後5時30分に電話で泉佐野消防署 (☎469-0119) (音声ガイダンスに従い、5番を押してください。) または田尻出張所 (☎465-0119) へ

長時間労働を 解消しましょう

時間外・休日労働が月100時間を超え、または、2～6ヵ月平均で月80時間を超えると脳・心臓疾患を発症するリスクが高まります。時間外・休日労働時間は月45時間以内とするようにしましょう。

● 36協定（時間外労働・休日労働に関する協定）で定める延長時間は限度基準などに適合していませんか。

● 労働者の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、記録していませんか。

● 年次有給休暇の取得を促進していませんか。

● 産業医や衛生管理者などを選任していませんか。

● 衛生委員会などを設置していませんか。

問合先 岸和田労働基準監督署

(☎498-1012)



第13回 泉佐野観光ボランティアガイド養成講座

泉佐野観光推進のため、訪れる観光客を温かくお迎えし、泉佐野の歴史・文化・伝統などを案内できるよう、知識・技能の修得を目的に実施します。



日時 (全8回)	場所	内容 (テーマ)
10月20日(金) 午後1時～4時	大阪観光大学	開講式、「観光まちづくりとボランティアの役割」
10月29日(日)	午前10時～正午	レイクアルスタープラザ・カワサキ歴史館いずみさの
	午後1時～4時	さの町場
11月12日(日)	午後1時～4時	日根野
11月18日(土)	午後1時～4時	熊野街道
12月 3日(日)	午前10時～正午	大木
	午後1時～4時	犬鳴山
12月 8日(金)	午後1時～4時	レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター

対象 泉佐野の観光に興味のある人 ※講座終了後は泉佐野観光ボランティア協会に入会していただける人 (市外在住可)
定員 10人 (先着順)

講師 奥田孝史 (泉佐野観光ボランティア協会 会長)、中尾 清 (泉佐野観光ボランティア協会 顧問)、細田慈人 (レイクアルスタープラザ・カワサキ歴史館いずみさの 学芸員)、樋野修司 (泉佐野観光ボランティア協会 顧問)、坂口 隆 (泉佐野市観光協会 事務局長)、泉佐野観光ボランティア協会 研修ガイド部

受講料 1,000円 (資料代、傷害保険料、拝観料など含む・10月20日に徴収)

申込・問合せ先 9月30日(土) (当日消印有効) までに往復ハガキまたはeメールで郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、「泉佐野観光ボランティアガイド養成講座申込」と明記のうえ、泉佐野観光ボランティア協会 (☎598-0007 泉佐野市上町3丁目11-47 観光情報センター内 ☎458-3901 Fax415-1427 午前10時～午後4時 eメール: sanonoeemon@rinku.zaq.ne.jp) へ

路上喫煙、犬フンの放置に 対する過料徴収

禁止区域での路上喫煙や、公共地での犬フンの放置は条例違反です。巡視員が市内を巡回し、違反者に対して是正命令を行い、是正措置を行っていただけない人には、路上喫煙の場合は1,000円、犬フンの放置の場合は10,000円の過料徴収を行っています。

市民のみなさんのご協力により、全体的な犬フンの放置件数は減少傾向にあります。現在も多数放置されている地域が見られます。市民のみなさんには、引き続きご協力をお願いします。

また、放置フン対策「イエローカード作戦」を、各地域のみならずで実施していただけるよう、カードやその他活動に必要な材料などを提供しています。詳しくは問い合わせてください。

問合せ先 環境衛生課

容器包装プラスチックの 品質調査結果について

資源ごみとして収集を実施している容器包装プラスチックについて、4月26日に日本容器包装リサイクル協会による本年度の品質調査が実施され、Aランクの品質で合格との結果となりました。しかしながら、リサイクルに適さない汚れが付着したものや、容器包装プラスチック以外の混入も報告されています。

汚れのついた容器包装プラスチックや容器包装以外のプラスチック類が出された場合には、お知らせのためのシールを貼り、収集せずに残しています。ご自身のごみが残されていないかご確認ください。不明な点がありましたら問い合わせてください。今後ともごみの減量化、再資源化に取り組みますので、引き続きご協力をよろしく願います。

問合せ先 環境衛生課

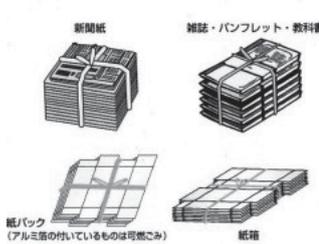
資源ごみ

紙類・古着の出し方

紙類は品目ごとに分け、ビニールやガムテープなどの異物は取り除いたうえで、ひもで十字

にしばって出してください。(新聞については、販売店からもらえる排出用のビニール袋などを使用できません。段ボール、紙袋などを排出用の容器として使用したものの、異なる品目を一緒にしたもの、紙類以外の粗大ごみなどを混入したものは回収できません。

古着は、市販の無色透明な袋(45ℓ程度まで)の大きさ(1)に入れて出してください。



問合せ先 環境衛生課



間違い例① ▲ダンボール箱に入れ物にして排出しないでください。



間違い例② ▲紙袋を入れ物にして排出しないでください。

コンビニ交付サービス メンテナンスに伴う サービスの一時停止

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

期間

●9月16日(土) 正午～午後5時30分

●9月20日(水) 午後5時30分～午後11時

停止内容

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部事項・個人事項証明書、戸籍の附票の写し、個人の市・府民税課税証明書

問合せ 市民課



インターネットサービス 「ねんきんネット」を ご利用ください

「ねんきんネット」とはいつでも自身の年金加入記録をインターネットで確認することができます。

できるサービスです。

いつでも最新の年金記録が確認でき、年金の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります。

※ねんきんネットのサービス登録はhttp://www.nenkin.go.jp/n_net/ka

問合せ ねんきんネット専用ダイヤル (☎0570-0588-55)、IP電話・PHS用 (☎03-6700-1144)

税務職員を装った 不審電話にご注意ください

市役所の税務職員を装い、「督促状を誤って送付した」などと電話をかけてきて、勤務先や家族の個人情報を出そうとする不審な電話に関する情報が報告されています。

問い合わせの内容に不審を感じた場合、即答せず、所属、氏名および電話番号を確認の上、一度電話を切り、税務課まで問い合わせてください。

問合せ 税務課

固定資産税・都市計画税の 第3期分納期限は

10月2日(月)です
忘れずに納めましょう。

問合せ 税務課

各種相談の案内

気軽に相談してください。なお、祝・休日にあたる場合は変更する場合があります。

◎法律相談【予約制】

月曜日(第2月曜日除く)、第2水曜日
13:00～16:35

市役所1階相談室(問合せ:人権推進課)

◎労働相談【予約制】

第2木曜日 13:00～15:00

市役所1階相談室(問合せ:人権推進課)

◎行政相談

第3月曜日 13:30～16:00(受付は15:30まで)

市役所会議室(問合せ:人権推進課)

◎人権擁護委員による人権相談

第3月曜日 13:30～16:00(受付は15:30まで)

市役所会議室ほか(問合せ:人権推進課)

◎総合生活相談(人権侵害・就労支援・進路 選択支援・生活相談)

●月～金曜日 9:30～16:30

人権推進課

南部市民交流センター本館(☎466-6464)

北部市民交流センター本館(☎464-5726)

まちの活性課(就労支援のみ ☎469-3131)

公益社団法人 泉佐野市人権協会

(☎458-7444)

●第3土曜日 10:00～12:00【予約制】

申込・問合せ その週の月曜日までに人権推進課へ

◎女性のための電話相談(☎469-7402)

第1～4水曜日 10:00～12:00、13:00～15:00

問合せ いずみさの女性センター

(☎469-7125)

◎女性の悩みの相談(面接)【予約制】

相談日・時間は予約時に問い合わせてください。夜間相談あり

問合せ いずみさの女性センター

(☎469-7125)

◎経営相談【予約制】

6～11月の第2・4火曜日(12～2月は変則)

13:00～17:50 消費生活センター

(問合せ:まちの活性課 ☎469-3131)

◎消費生活相談

月～金曜日 9:00～16:30

消費生活センター(☎469-2240)

◎司法書士総合相談【予約制】

水曜日 13:30～16:30 消費生活センター
申込 大阪司法書士会(☎06-6943-6099)

受付 月～金曜日 10:00～16:00

◎行政書士相談【予約制】

第4金曜日 13:00～16:00 市役所1階相談室

申込 大阪府行政書士会泉州支部

(☎483-7373)

◎税務相談

第3水曜日(2・3月除く) 13:00～16:00

市役所1階相談室(問合せ:税務課)

◎国保夜間納付相談

第3木曜日 17:30～20:00 国保年金課

◎後期高齢者医療保険料納付相談

第3木曜日 17:30～20:00 国保年金課

◎家庭児童相談(☎463-1937)

月～金曜日 9:00～17:00

◎子どもフリーダイヤル(☎0120-510-783)

月～金曜日 9:00～17:00

◎育児相談

●月～金曜日 9:00～16:00

泉佐野すえひろ保育園(☎466-5826)

●月～金曜日 10:00～16:00

地域子育て支援センター(☎469-3700)

◎子育て電話相談

鶴原保育園(☎463-0065)

月～金曜日 10:00～16:00

◎母子・父子・寡婦家庭の相談

月～水・金曜日 9:00～17:00 子育て支援課

◎教育相談

●さわやかルーム(☎463-5933)

月～金曜日 9:00～15:30

●シャイン(☎464-8750)

月～金曜日 10:15～15:30

◎身障者相談

第2・4金曜日 13:00～16:00

社会福祉センター2階(問合せ:障害福祉総務課)

◎知的障害児(者)よろず相談

第4金曜日 10:00～12:00

社会福祉センター2階(問合せ:障害福祉総務課)

◎心配ごと相談

月曜日 13:00～16:00

社会福祉センター2階

(問合せ:社会福祉協議会 ☎464-2259)

◎高齢者相談

月～金曜日 8:45～17:15

社会福祉センター2階(問合せ:地域包括支援センター ☎464-2977 Fax462-5400)

◎障害者相談

月～金曜日 8:45～17:15

社会福祉センター2階

(問合せ:基幹相談支援センター あいと ☎464-3830 Fax462-5400)

◎高齢者・障害者の権利擁護に関する相談

月～金曜日 8:45～17:15

社会福祉センター2階

(問合せ:泉佐野市権利擁護支援センター【社会福祉協議会内】 ☎464-2259 Fax462-5400)

◎赤ちゃん相談【予約制】

第3水曜日

奇数月 9:30～12:00

偶数月 13:30～16:00

健診センター(問合せ:健康推進課)

◎健康相談・栄養相談【予約制】

第3火曜日 9:30～12:00

健診センター(問合せ:健康推進課)

◎肝炎ウイルス検査【予約制】

第1水曜日(祝日除く) 9:30～10:00

泉佐野保健所(☎462-7703)

◎HIV即日検査(希望者には梅毒即日検査も実施・匿名可)

第1・3月曜日(祝日除く) 13:00～14:00

泉佐野保健所(☎462-7703)

◎風しん抗体検査【予約制】

第1・3月曜日(祝日除く) 10:00～11:00

泉佐野保健所(☎462-7703)

◎こころの健康相談(アルコール依存症・認知症含む)【予約制】

月～金曜日(祝日除く) 9:00～17:45

泉佐野保健所(☎462-4600)

◎医療に関する相談

月～金曜日(祝日除く) 9:00～16:00

泉佐野保健所(☎462-7701)